

令和7年度 練馬区立北大泉幼稚園経営計画

園長 金子 洋子

本園は今年度、開園50周年を迎え、区立幼稚園として最長の50年を超える歴史を誇る。開園以来育まれてきた自然環境に恵まれ、地域の方々から見守られてきた歴史もあり、子どもが子どもらしく過ごすための環境が整っている。今年度は教職員の入替もほとんどなく、順調にキャリアを重ねている若手職員の資質向上に期待しつつ、本園がこれまで積み重ねてきた質の高い教育活動の維持及び更なる保育の充実に向けて、細やかで緊密な連携を図っていくことが必要と考える。今年度は、本園の歴史の中で培った伝統を継承しつつ、園児、保護者、地域の方々、教職員が健康で安全で豊かな生活を送れるように、創意工夫を図りながら教育活動の充実に向けて取り組んでいきたいと考える。また、学校教育のスタートである幼稚園であることを改めて意識し、教員の実践力の向上を目指しつつ、幼保小の架け橋期の教育の充実を図っていききたいと考える。幼児期は、遊びや生活を通して体験の中で学んでいく時期であるとともに、個人差の大きい時期でもあり、また、多様な幼児が数多く在籍している園であることを踏まえ、一人一人に応じた教育を丁寧に行っていき、一人一人の個性を尊重しつつ、幼稚園という集団生活の場で一緒に生活をする中で、支え合い育ち合う力を培っていききたい。

1 目指す幼稚園

(1) 教育目標

○人権尊重の精神を基調とし、心身の健全な育成を図り、未来社会を切り拓くことができる力の基礎を培い、主体的に活動する幼児の育成を目指す

- ☆ 自分で考えやりぬく子ども
- ☆ 思いやりのある子ども
- ☆ 豊かに表現する子ども

(2) 目指す幼稚園像

- 幼児一人一人が遊びを十分楽しみ、自己肯定感を育むとともに、違いを受け入れ合う幼稚園
- 保護者、地域が幼児期に大切な経験を理解し、共育を進めていく幼稚園
- 常に安全な場所であり、誰もが安心して過ごせる場所である幼稚園
- 教師一人一人が楽しみながら保育活動を展開し、幼児教育の専門家として研修・研究に努め、助け合い、支え合い、高め合う幼稚園

2 中期経営目標

(1) 一人一人が伸び伸びと自己発揮し、自分のよさに気づき、違いを認め合う保育の展開

- ①一人一人の興味や関心を高め、自ら関わっていこうとする環境の整備を図る。
- ②保護者や地域に向けて遊びの中の学びの理解を図る。
- ③幼児期から意欲的に体を動かそうとする気持ちをもち、体力・運動能力の向上を目指し、体を動かす遊びの充実を図る。
- ④ 多様な人と出会う機会を充実させ、よさに目を向け、違いを認め合う学級集団・園を目指す。

- ⑤ 基本的な生活習慣や生活リズムの定着を図るとともに、体験を通して規範意識の芽生えを育む。

(2) 地域に根ざした幼稚園づくりの推進

- ① 保育参観・参加の充実を図り、就学前教育の理解促進に努める。
- ② 保護者・地域との協力体制を深め、共に育つ、育ち合う場として位置付け、「共育」を目指す。
- ③ 未就園児を含む地域の方との触れ合いの機会を大切にするとともに、保育所、小学校との交流や連携の推進に努め、幼小の円滑な接続を目指す。

(3) 安全・安心な幼稚園

- ① 全教職員で危機管理意識や対応能力を高め、安全の確保をする。
- ② 幼児なりの危険を回避しようとする力を養う。
- ③ 保護者の危機管理意識を啓発する。

(4) 教員の資質向上と参画意識の醸成

- ① 教育公務員としての服務の厳正、教員の資質向上を図る。
- ② 組織の一員としての職務遂行意識を高める。
- ③ 組織として働き方改革を進める。

3 令和7年度の達成目標と具体的方策

(1) 一人一人が自分らしさを発揮する中で自己肯定感を育み、人と関わることを楽しみ、相手のよさや違いを受け入れ育ち合う

- ① 夢中になって遊ぶ中で、一人一人のよさや可能性を伸ばし、自己肯定感を育み自信をもって生活できるようにする。（基本的な生活習慣の獲得、定期的な環境の見直し（園内研究会時）、保護者との連携）
- ② 多様な動きが経験できるような環境を工夫することで、自ら進んで体を動かして遊ぼうとし、心を開放したり体力向上や運動能力を高めたり、危険を察知する力を育てたりする。（毎日の計画的な運動遊びの位置付け、学期に1～2回の園外保育等）
- ③ 多様な人と出会い関わる中で、人への信頼感を培うとともに、負の感情体験にも寄り添い、乗り越えていけるように支えていく。体験を通じて、自分とは違う相手に気づき、受け入れたり認めたりする気持ちを育てていく。（保育参加時、学年間の交流時、関わりが生み出す活動の工夫）
- ④ 一人一人に応じて、動きや言葉で伝わる喜びや話を聞いたりやりとりをしたりする楽しさを味わい、コミュニケーション能力を育む。（感動体験、絵本の読み聞かせ、日々の教職員や友達とのやりとり、振り返り時の話し合い等）
- ⑤ 自然への興味や関心を高めながら様々な感覚を使うことを楽しみ、命あるものを大切にしようとしたり、探求心、知的好奇心を育んだりする。（ワンダーランド（自然探索会）の体験での学びを日常の保育と関連付け、ワンダーニュースの作成、計画的な環境整備、教材の工夫、地域の自然とのつながり等）
- ⑥ 生活リズムや生活習慣の定着及び生活を自分たちで進めていくことを視点に、発達や個人差を踏まえ、保護者との連携を更にきめ細やかに行い、教材開発や指導内容の改善を図る。（教材研究 学期1回、園だより等通信、物を大切に、ゴミを減らす等 SDGs に向けた取組）

(2) 家庭・地域社会と共に育てる

- ① 保護者や地域の未就園児保護者の子育ての不安や悩みに寄り添い、安心して子育てに向かえるよう支援し、センター的役割を果たす。（相談体制の構築、関係諸機関との連携、園長への相談随時、一言声掛け）

- ② 無理のない範囲で保護者の協力を仰ぎ「できることを できるときに」を基本に、園への教育参画意識を育む。園だより、HP、学年通信、掲示板他を充実し、幼稚園教育への理解を得、共育につなげていく。（環境整備、世話人会、保護者のサークル活動、ICT 機器を活用した保護者会、面談等）
- ③ 架け橋期の教育の充実を図り、小学校との円滑な接続に向けて、園児と児童の交流を互惠性のあるものにする。幼稚園での生活の様子や学びについて積極的に発信したり、小学校の学びについて理解を深めたりしながら円滑な接続を目指す。（交流・連絡会、授業参観・保育参観等）
- ④ 地域に出かけ様々な場を知ったり、関わる人々と出会う機会をつくったりしながら、地域の中で過ごす楽しさや見守られていることを感じられるようにする。（近隣の公園、地区区民館等）

（3）安全・安心な園生活を送る

- ① 危機管理マニュアルを全職員に周知し共通理解を図り徹底するとともに、子どもたちには、発達段階や一人一人に応じて自分たちの命を守るために必要なことを自らやろうとする気持ちがもてるよう援助を積み重ねていく。（教材作成、毎日の援助）
- ② 災害時の減災や怪我の未然防止に向けて、園舎内外の環境を全職員で定期確認し、その後の対策を迅速に行うとともに、安全を視点にした保育室や園庭の環境整備を日常に進める。（毎日の安全確認、月一回の安全点検、危機管理マニュアルの見直し）
- ③ 避難訓練、安全指導等の内容を保護者にも知らせ、家庭とともに安全への意識の啓発を図る。（避難訓練や安全指導の内容報告、保護者の消火訓練参加、降園時の安全指導）

（4）教員の資質向上を図る

- ① 幼児一人一人の心に寄り添い、温かくきめ細やかな保育を展開していくために、教職員同士で子どもや保育について対話を重ね、幼児理解を深め保育の充実につなげる。（保育中・保育後・学年会・園内研究時等）
- ② 非認知能力を育んでいること、経験の中で学んでいることを保護者にもわかりやすいように、口頭だけでなく可視化など伝え方の工夫を図る。（学年便り・園便り・キタスタグラムなど掲示板での写真掲示、保護者会等）
- ③ 幼稚園教育要領に基づく実践を進めるため、内容を読み込んだ上で、記録、評価の改善を図り、翌日の環境、指導に生かせるように工夫する。（週案・保育観察と指導・反省評価・翌日の環境構成）
- ④ 少人数学級編成の利点を生かし、「全職員で全幼児を育てる」意識をもち、学級や学年の枠を超えた交流を日常的に行っていく。互いの保育の刺激を受け合い、指導力の向上を図る。（学年合同保育、園内研や学年会を活用した事例検討等）
- ⑤ 日々の保育の中で、幼児期に育みたい資質・能力を踏まえ、学びの連続性を踏まえた観点から保育を振り返る。「ねりま幼保小の架け橋期プログラム」を活用したり「小学校教育要領」を参照したりしながら、幼小の円滑な接続を推進していく。（指導計画の見直し（長期休業中）・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識したお便り作り）
- ⑥ 特別な支援を必要とする幼児・要保護児童及び要支援保護者に対する理解を深め、それぞれに寄り添ったきめ細やかな支援を行う。教職員間の日常的な情報の共有（報告・連絡・相談）と、保護者・関係諸機関との連携、介助員との指導方針の共通理解等を深め、障害のあるなしにかかわらず特別な支援を必要とする幼児もそうでない幼児も共に育ち合える園経営に反映する。（毎朝の打ち合わせ、特別支援研（巡回指導含む）年2回以上、ケース会議随時）
- ⑦ 預かり保育と連携し、週案や日報のやりとりをしながら幼児理解を深め、保育に生かしていく。（常時・月1回）
- ⑧ 教師が主体的に学び続け自分の力を高めるため、研修したことを伝え合う機会をもつ。また、

研究発表会に積極的に参加したり、教師自身の特技を伸ばしたりして高め合う機会を充実させる。様々な情報提供から、視野を広げて保育に生かしていけるようにする。（週案記録の工夫、研究発表会、ビデオカンファレンス等）

- ⑨ 社会人としての見識をもった職員集団となるよう、自覚ある行動、言動を意識する。（挨拶等、服務研修、人権研修等）
- ⑩ 働き方改革を積極的に推進し、教育の充実のために教職員自身が健全な心身の保持と仕事への意欲を高める。（タイムマネジメントの意識化、業務・会議内容、行事の精選・時間の厳守）

4 いじめ・体罰への組織的な対応

- （1）幼児の発達過程の中で起こる「育ち」のための様々なトラブルの丁寧な対応と、いじめにつながる言動の見極めと、幼児の遊びの様子や園生活の安定度、友達関係等の実態把握を確実にを行い、課題と指導方針を園全体で共有する。

（実態・指導方針の共有、保護者への説明、朝会や学年会・職員会議等）

- （2）規範意識、善悪の判断力等の育ちを促すため、日常の遊びや生活で起こる出来事の中から、幼児と一緒に考え合う機会をつくる。（国公幼「規範意識の芽生え」を活用、絵本活用）
- （3）保護者に対して各家庭の教育観を尊重しながら、集団（園）の中で育つ幼児にとって大切なことの理解を促し、いじめにつながる言動への考え方や対応等について啓発を図り、いじめの未然防止に努め、共に幼児の健全育成を目指す。

5 評価

- （1）園・学級経営における自己の振り返り

（自己評価 年2回、学級経営反省評価 長期休業日前）

- （2）教員による幼児の変容における評価

- ① 期ごとの指導記録（4月～7月）（8月～12月）（1月～3月）

・変容の姿をエピソード記録から

- ② 週ごとの指導記録

・ねらいに対する反省、評価

- ③ 行事終了後、中間・年度末評価

- （3）保護者による評価

- ① 行事終了後のアンケート、懇談会、個人面談

- ② 年度末アンケート

- （4）学校関係者評価委員会

- ① 年間3回の実施

・3回目の評議員会にて学校関係者評価を行う。

- （5）評価の結果公表 3月中旬